

第6回 経営協議会記録

日 時 平成16年11月29日（水）10:00～12:00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，高橋，辻井，野口，馬越，長尾，栗林，中岡，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 下谷監事，西監事

議事に先立ち，第5回の経営協議会記録（案）の確認が行われ，原案どおり決定した。

議題及び決定事項並びに主な審議事項

議題（1）「平成17年度予算編成基本方針」の審議に入る前に，報告事項（1）として下記の事項について報告が行われた。

報告事項

（1） 予算を巡る状況について

下記の事項について，学長，中岡理事および渡部委員（財務部長）から報告があった。

- ・平成16年度の年度計画の進捗状況について
- ・平成16年度の予算執行状況について
- ・剰余金の翌年度への繰り越しについて
- ・平成17年度の支出予算見通しについて
- ・平成17年度の教員配置について
- ・非常勤講師経費削減計画の進捗について

議題

（1） 平成17年度予算編成基本方針について

福岡理事から資料に基づき「平成17年度予算編成基本方針（案）」ならびに「平成17年度予算編成基本方針における授業料等の取扱いについて（案）」の説明が行われ，両議案とも原案どおり了承された。

なお，主な審議内容は次のとおりである。

- ・他大学と比較して運営費交付金に占める人件費が高い状況であるが，今後，自助努力でどの程度削減できるのかという質問に対し，次のとおり回答があった。
教員養成系大学の場合，教育職員免許法上，多分野の授業開講の必要性が生じるため必然的に多数の教職員で構成される。その結果，人件費の占める割合が高くなる。
一方，運営費交付金の算定にあたり人件費と物件費を区別しないという文科省方針が決まり，平成14年度予算を参考に大学独自で平均年齢や地域状況

等を基に試算した人件費の試算を行った。その結果、非常勤講師の人件費の5割削減の指標をたてると同時に、従来、運営費として自由に支出できた費用が事項指定予算となったことによる収入減の問題や専門職大学院の設置により、まずは退職職員の不補充等により人件費抑制を図ることとする。

- ・非常勤講師の削減はカリキュラムのスリム化と各教員の研究時間の確保等と連動して考えていく必要がある。
- ・非常勤講師の削減は人件費抑制を図るための固定化した方針ではなく、あくまで平成17年度までの人件費抑制方針である。
- ・将来的に年俸制や任期制の導入等の施策を検討する必要がある。
- ・授業料の値上げについて、大学の裁量にどの程度自由度があるのかという質問に対し、次のとおり回答があった。
標準額の上限10%までの値上げが認められている。ただし、値上げをする理由について説明責任が生じる。
- ・今後は、教員教育研究費の積算方法の見直しとともに、外部資金獲得に熱心な教員には予算を重点的に配分する等、競争的予算の導入を積極的に図る必要がある。
- ・大学の魅力づくりを強化するための予算を重点的に運用するべきである。
- ・地域連携や産業界との共同研究などを担う部署を更に充実させる必要がある。

報告事項

(2) 学長予定者選考規程等について

古川総務課長から資料に基づき、下記について説明が行われた。

- ・国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程
- ・国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考細則

(3) 年度評価及び機関別認証評価について

栗林理事から、平成16年10月25日付で国立大学法人評価委員会決定の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」ならびに平成16年10月に独立行政法人大学評価・学位授与機構により決定の「大学機関別認証評価実施大綱」について、資料に基づき説明が行われた。

(4) 義務教育の改革を巡る状況について

稲垣学長から、10月20日付で文部科学大臣から諮問が行われた「今後の教員養成・免許制度の在り方について」ならびに本学作成の「教育研究組織の見直し（骨子案）－OKU リフォーム21世紀プラン－」について説明が行われた。

以 上